



平成二十二年四月一日から

# 県立病院の 経営方法が 変わります

県民の健康と生命を守る  
最後の砦である県立病院の役割を  
これからもしっかりと担っていきます。

県立病院（中央病院、北病院）は、平成二十二年四月から「特定地方独立行政法人（山梨県立病院機構）」へ移行します。全国的に公立病院の経営環境が厳しさを増す中、山梨県は法人化によって、医師や看護師を十分確保しながら、先進的な医療を持続的に提供できるよう、医療サービスの二層の向上と経営基盤の強化を目指していきます。



# 小俣政男先生にインタビュー

特定地方独立行政法人である「山梨県立病院機構」の初代理事長に就任される小俣政男特別顧問を県立中央病院に訪ね、お話を伺いました。

## Q1:理事長就任をお受けになられたのは、どのような理由からですか？

私は上野原市四方津の出身です。長年故郷を離れていましたが、心の中には常に山梨がありました。今回のお話をいただいた時も、今までの米国・千葉大・東大の経験を活かし、課された任務を遂行しようと心に決めて参りました。

## Q2:準備期の今、心がけていることは何ですか？

病院は、すべてが患者さんのためにある施設です。基本的には、病気やけがで苦しんでいる患者さんをより良く治し、質の高い生活を送ってもらう。この一点に尽きると考えています。

こちらへ来て以来、医師や看護師、コメディカルや事務方のスタッフ一人ひとりと面談をしています。面談といっても、堅苦しいものではなく、短い方で1時間、長い方とは2時間、いろいろなお話をします。相手の方をより良く理解したい、と同時に私のこともわかってもらいたい。現在まで200人以上の方とお話しました。まだ十分とは言えませんが、病院の内部が立体的に見えてきましたし、今後取り組むべき具体的な施策についても固まりつつあります。

## Q3:県立病院をどのような姿にしていきたいとお考えですか？



現時点で言えることは2つあります。ひとつは、医療の在り方です。最先端の知識や高い医療技術を維持し、質の高い医療を提供する努力を怠らない。しかし、忘れてはならないことがあります。それは、本来医師と患者さんは手を携え、病気という大きな敵と戦う同志なのです。このような信頼関係を構築してこそ、はじめて最良の医療が行えると考えています。幸い、県立病院はそのような気持ちを持たれた医師と患者さんが大半であり、ことに患者さんからの期待の大なるものを感じています。だからこそ、我々医療スタッフは、さらに医療の質を高め、患者さんの期待に応える大きな責任があります。患者さんに対し、常に「心のこもった知識と技術でやさしく治す」ということを、今までどおり行っていきたいと思えます。

もうひとつは、教育です。私は、大学人として医療・教育・研究の三分野に携わってきました。今、振り返ったとき、一番影響力が大きく、また後々まで残るのは教育だと思えます。県立病院には、40名ほどの研修医や専修医がいます。彼らがつどう様子を見るにつけ、頼もしさと同時に、教育者としての責任の重さを感じています。若き医師のつどう“医局”は、トレーニングを積むには最高の環境です。始まったばかりの研修医制度を、研修医にとっていかにより良き制度にしていくかということは医学界全体の大きな課題であり、県立病院はそこに取り組む責任と規模を有しています。そこに私の経験を活かしながら、教育センターとしての機能を確立していきたいと考えています。



## Q4:最後に県民の皆さんにメッセージをお願いします。

今回の法人化は、例えるなら年末の大掃除のようなもので、経営面での問題に加え、今まで行ってきた医療行為や医療の質についても、改めて検証し、見直す良い機会だと考えています。皆さんが県立病院にいられた時に、迅速な対応ができて、しかも、レベルの高い診断と治療が受けられるよう、確実に前進していきたいと考えています。

## ＋ 特定地方独立行政法人って何？

自治体が100%出資して設立する公共的法人で、専任の理事長が配置され経営責任が明確になるとともに、自治体から「独立」することによって、自主性・自律性が確保されます。また、職員には地方公務員の身分が与えられます。



## 小俣 政男先生

Masao Omata

### 主な履歴

昭和45年3月  
千葉大学医学部卒業  
昭和48年7月  
米国 エール大学病理学教室  
昭和51年7月  
米国 南カリフォルニア大学  
肝臓研究所  
昭和54年8月  
千葉大学第一内科助手  
昭和57年7月  
米国 フォックス チェイス癌研究所  
昭和59年5月  
千葉大学第一内科講師  
平成4年4月  
東京大学第二内科教授  
平成9年4月  
東京大学消化器内科教授  
この間、東大病院副院長（平成10～12年）光学医療診療部長（平成10～16年）、治験管理センター長（平成11～13年）、臨床試験部長（平成13年～）  
平成21年3月  
東京大学退官（名誉教授）

### 現在

山梨県特別顧問  
県立中央病院で外来診察（火、金）

### 専門

専門は消化器のがん、肝臓病（C型、B型肝炎）





# 県立病院が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)を定めました。

## 中期目標

目標期間:5年間(平成22~26年度)

中期目標の主な項目(      は中期計画で予定される事項)

- 救命救急や総合周産期母子医療、精神科救急や児童思春期精神科医療などの政策医療を提供すること
- 県の拠点病院に指定されている疾病に重点的に取り組むこと
- 心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること
- 優秀な医療技術者を確保し、質の高い医療を提供すること



### 7対1看護体制の導入を目指します。

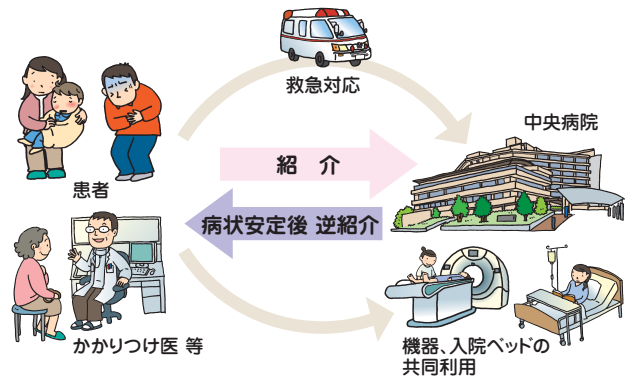
患者7人に対し、看護師が1人配置される看護基準です。

- 県内の医療水準の向上のため、医療従事者の研修等を充実すること
- 地域の医療機関と協力し、県民に適切な医療を提供すること

### 地域医療支援病院の承認を目指します。

#### 地域医療支援病院とは…

地域のかかりつけ医等を支援し、地域医療体制の中核を担う病院として承認された医療施設です。承認されますと県内第1号の予定です。



- 医師の確保を図る中で、公的医療機関を支援すること
- 災害時における医療救護に取り組むこと
- 地方独立行政法人制度を活かして、業務運営の改善・効率化に努めること



- 5年間の累計の経常収支を黒字にすること

### ＋ 中期目標とは…

知事が定める「県立病院が達成すべき業務運営に関する目標」です。

知事は、その目標を県立病院に示し、県立病院では、それを達成するための計画(中期計画)を作成することになります。中期目標は、平成21年9月県議会で議決されました。(中期計画は現在、作成中です。)



県立病院経営企画室  
**篠原 道雄** 室長  
Michio Shinohara

# Q&A 疑問にお答えします。

## Q 県立病院としてはこれまでと変わらないんですよね？

「県立病院の使命と責任を果たします」

これまでと同様に、県の基幹病院として、高度・特殊な政策医療を安定的に提供していきます。

「政策医療に必要な経費は県が負担します」

不採算であっても、政策医療を実施するための費用は、これまでどおり県が負担し、県民に必要な政策医療を確保していきます。

「県立病院であることは、変わりません」

民営化ではなく、県が100%出資して設立する法人が運営し、今後も公的な役割を担っていきます。

## Q 逆に変わることは？

「職場の権限強化で、医療サービスが向上します」

医師や看護師などの採用、機器の導入などが独自の判断と権限でできるようになり、医療ニーズに迅速に対応することができます。

「県とは別の法人となることで経営の健全化が進められます」

独立した法人格を持つことで、職員の当事者意識、経営参画意識が高まるとともに、専任の理事長が置かれることで経営責任の明確化や弾力的な病院運営が実現します。

「よりよい医療を目指して、病院が進化していきます」

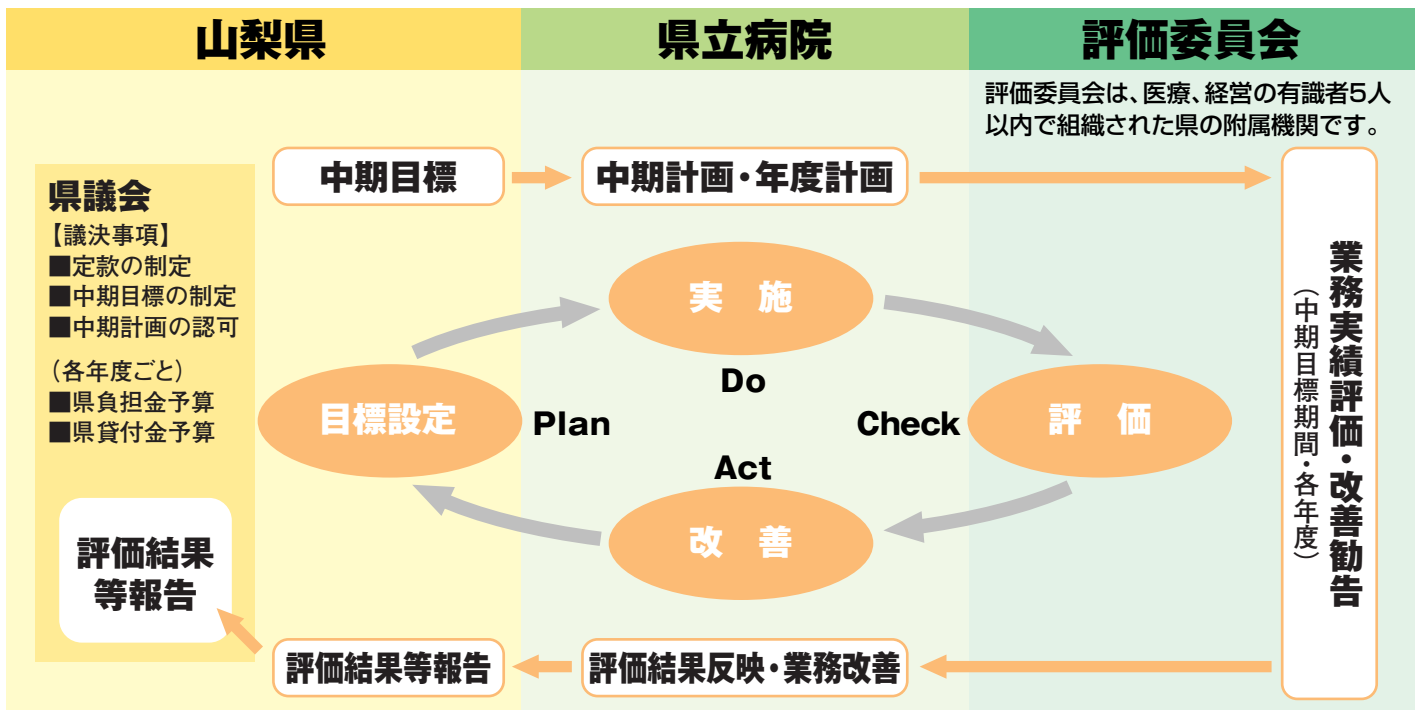
中期目標を達成するための中期計画に基づいて業務を行い、外部の評価やチェックを受け、各種業務の見直しを行うといったPDCAサイクルで改善が図られ、サービスの向上に努めていきます。(下図参照)

問い合わせ先

県立病院経営企画室

TEL055-223-1487 FAX055-223-1856

## PDCAサイクルの概要



## シンボルマーク募集

「山梨県立病院機構」のシンボルマークを募集します。応募の詳細は、県立病院経営企画室のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenbyou-kk/dokuhou.html>

